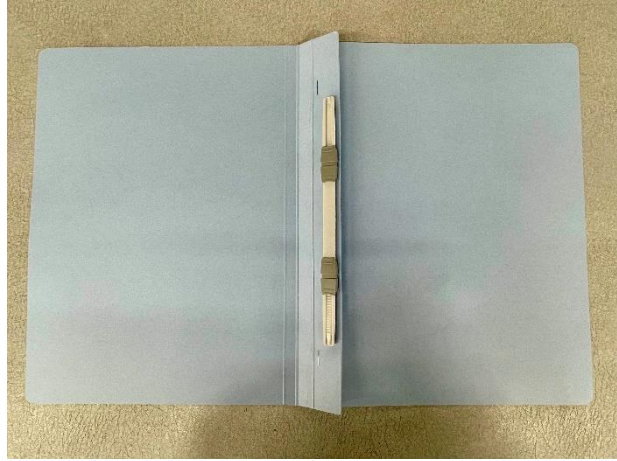
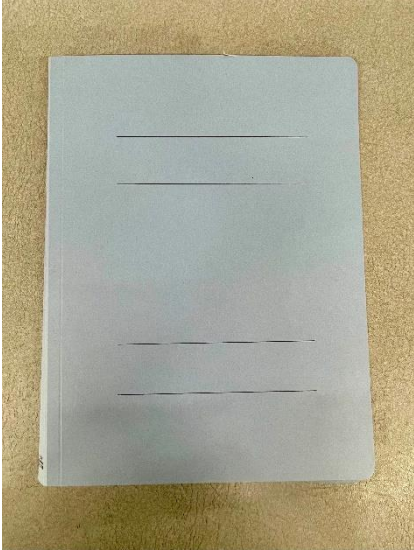


FAQ

Q：書類を綴じて提出するフラットファイルはどのようなものですか。

A：参考写真をご覧ください。



Q：どの書類をファイルに綴じますか。A4ではないパンフレットや厚みがあり穴をあけられないものはどうすればいいですか。

A：基本的には全ての書類を綴じてください。サイズや厚みの都合上綴じられないものについては、無理に綴じなくてかまいません。なお、厚みのあるカタログ等は添付不要です。

Q：押印はどこに必要ですか。

A：本社で登録する場合…第1号様式の〔使用印鑑届〕欄のみです。

支社等に委任する場合…第1号様式の〔使用印鑑届〕欄（受任者側）及び委任状（委任者・受任者）です。

Q：書類を受付期間の最終日に提出する場合、書類の不足や不備があったら受付してもらえません。

A：書類の到着日付で受付可能です（ただし受付期間内の到着に限る）。不足書類や不備があった場合、書類の差替えは受付期間を過ぎても問題ありませんが、迅速にご対応をお願いいたします。書類の最初の提出日が受付期間を過ぎてしまう場合は、次回の追加受付期間を待ってご提出ください。

Q：受付期間前に書類を送ってもいいですか。

A：受付期間内の提出を厳守してください。あまりに早く提出された場合、着払いでの返送もしくはお電話での確認後こちらで破棄となりますのでご注意ください（受付開始日まで保管はいたしかねます）。

FAQ

Q：（個人事業主の場合）身分証明書は免許証やマイナンバーカードの写しのことですか。

A：市町村で発行している身分証明書のみ受付可能です。

富士宮市内在住の方はこちらから申請書をダウンロードしていただけます。

<https://www.city.fujinomiya.lg.jp/citizen/llti2b000000176l.html>